

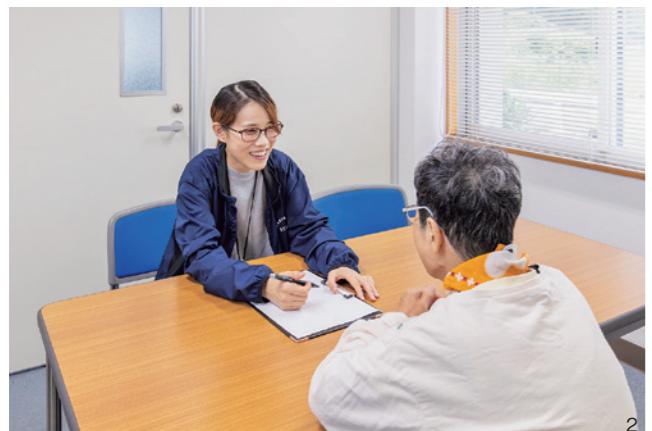


採用情報
各種申し込み・
問い合わせは
こちらから



社会福祉法人 けやきの村

障害福祉サービス、介護保険サービス



①法人内には作業療法士(OT)や理学療法士(PT)などの有資格者が常駐。個別プログラムに応じたサポートで機能維持を図る ②特定相談支援事業所では制度の狭間で支援を受けられない人達にも目を向け、関係機関や地域住民等との連携を図っている ③屋外で仕事をする利用者さんに「水分はしっかりとっていますか?」と声をかける管理栄養士。健康状態や生活習慣に合わせて、食事や栄養摂取の細やかな目標設定、食生活の改善指導を行う ④提携病院の医師が定期的に往診し健康管理や治療を行っているが、眼科や皮膚科には看護師付き添いのもとスロープ付きの福祉車両で通院 ⑤けやきの村相談支援センターではチームとして心身共に健康であることが地域の方への質の高い支援につながるため、毎朝欠かさずラジオ体操を実施している

TOP MESSAGE

会社の魅力や求める人材など
皆さんへのメッセージ

地域の中で「誰かのために」 「自分のために」働く仕事

私たちの経営理念は「あなたとともに そして あなたのために」です。あなたとは、子どもから高齢者、障がいのある方、社会的に弱い立場の方、その家族、地域の方を意味します。また、働く人たちを取り巻く社会、環境、背景すべてを含みます。

地域のつながりが希薄になっている現在、私たちは自ら地域に出て、地域の様々なニーズをとらえようとしています。福祉の仕事に向いているのは、人とのコミュニケーションを大切にしながら信頼関係を築ける人です。福祉系の国家資格保持者はもとより、入職後に資格取得を目指す人も歓迎します。



理事長 舟山 信悟

地域の要望に応えて半世紀 総合的な福祉サービスを展開

『けやきの村』の原点は、障がいのある子を持つ家族の「親が亡くなった後も心穏やかに安心して生活できる場所が欲しい」という切実な願い。1972年に定員30人の重度身体障害者授産施設として開設後、地域の要望を受けて入所施設の規模を拡大。介護保険以前から高齢者向けのサービスも始めている。現在は『けやきの村』『青松苑』『静心園』で障がい者の生活介護や就労支援、「特定相談支援事業所」において相談業務を提供している。相談支援センターには居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、ヘルパーステーションがあり、法人として高齢・障がいの枠を超えて一元的に相談に応じることが出来るのが特徴。高齢者・障がい者にも「人生的の伴走者」となりよう、最も適なサービスを届けている。



一人ひとりの生涯に寄り添い、幸せな人生をサポートするのが福祉の仕事。
『けやきの村』は職員の成長も応援する

地域福祉を支える一人ひとりの成長を
法人が強力にサポート

